

大規模小売店舗の届出事項の変更に関する公告

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のように公告し、当該届出及び添付書類をこの公告の日から4月間縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、縦覧期間満了の日までに、市長に対し意見書を提出することができる。

令和6年4月16日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
グッデイ南福岡店
福岡市博多区西月隈一丁目11番26号
- 2 大規模小売店舗の設置者
株式会社 グッデイ
代表取締役 柳瀬 隆志
福岡市博多区中洲中島町2番3号
- 3 変更に係る事項

事 項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
駐車場の位置及び収容台数	建物敷地南西側駐車場 駐車場 No1 91 台	建物敷地南西側駐車場 駐車場 No1 24 台 建物敷地南側立体駐車場 駐車場 No2 67 台	令和6年 5月1日
駐車場を利用することができる時間帯	建物敷地南西側駐車場 午前6時30分から午後10時30分まで	建物敷地南西側駐車場 午前6時30分から午後10時30分まで 建物敷地南側立体駐車場 午前10時00分から午後8時00分まで	
駐車場の出入口の数及び位置	建物敷地南西側駐車場 出入口2か所 西側及び北側	建物敷地南西側駐車場 出入口1か所 南西側 建物敷地南側立体駐車場 出入口1か所 南西側	

- 4 届出年月日
令和6年4月8日
- 5 縦覧場所
福岡市中央区天神一丁目8番1号
福岡市役所（経済観光文化局総務・中小企業部政策調整課）
福岡市博多区東公園7番7号
福岡県庁（商工部中小企業振興課）